

【鶴岡市】協定福祉避難所一覧

福祉避難所は、原則として、一般の避難者が災害発生時に直接避難することはできません。避難所として利用する対象者は、一般の避難所で生活することが困難であると市に判断された方及びその家族等になります。

	施設種別	地区・地域	施設名	施設所在地
1	高齢者	第三学区	特別養護老人ホーム永寿荘	茅原町 2 8 番 1 0 号
2	高齢者	第三学区	恵泉会シニアサポートともえ	北茅原町 1 7 番 1 号
3	高齢者	第四学区	特別養護老人ホーム池幸園	美原町 4 番 4 0 号
4	高齢者	第四学区	サテライト池幸園	陽光町 9 番 2 0 号
5	高齢者	第四学区	池幸園ショートステイ	陽光町 9 番 2 0 号
6	高齢者	第四学区	健楽園つどい	陽光町 9 番 2 0 号
7	高齢者	第五学区	永寿荘多機能ホーム宝田	宝田二丁目 7 番 2 9 号
8	高齢者	黄金	特別養護老人ホームかけはし	民田字代家 9 9 番地 1
9	高齢者	黄金	介護老人保健施設かけはし	民田字代家 1 0 0 番地 1
10	高齢者	大泉	特別養護老人ホームめぐみの郷しらやま	白山字西木村 1 0 1 番地 1
11	高齢者	三瀬	はちもり	三瀬字菖蒲田 6 4 番地 2
12	高齢者	加茂	多機能かも	加茂字加茂 1 4 6
13	高齢者	馬町	特別養護老人ホームしおん荘	湯野浜一丁目 1 7 番 3 5 号
14	高齢者	湯野浜	多機能ゆのはま	湯野浜一丁目 1 9 番 2 8 号
15	高齢者	大山	養護老人ホーム思恩園	馬町字枇杷川原 2 3 番地
16	高齢者	大山	特別養護老人ホームおおやま	大山三丁目 3 4 番 1 号
17	高齢者	藤島	特別養護老人ホームふじの花荘	藤の花一丁目 1 8 番 1 号
18	高齢者	羽黒	特別養護老人ホームかみじ荘	羽黒町手向字薬師沢 1 9 8 番地 3
19	高齢者	櫛引	特別養護老人ホーム桃寿荘	たらのき代字桃平 1 2 3 番地
20	高齢者	朝日	特別養護老人ホームかたくり荘	熊出字東村 1 5 7 番地 2
21	高齢者	朝日	特別養護老人ホームぶなの杜	熊出字東村 1 5 2 番地 1
22	高齢者	温海	特別養護老人ホーム温寿荘	槇代丁 5 3 番地 1
23	高齢者	温海	清流苑	五十川字山之脇 1 8 3 番地 2
24	障害者	第二学区	鶴岡市障害者支援センターかたぐるま	ほなみ町 3 番 2 号
25	障害者	湯田川	障害者支援施設 鶴岡市立愛光園	藤沢字軽井沢 6 8
26	障害者	大山	総合施設 かるむの里	栃屋字天保恵 1 0 番地 1
27	障害者	羽黒	障害者支援施設 恵風園	羽黒町川代字向山 1 3 6 番地 1
28	障害者	第六学区	山形県立鶴岡養護学校	大塚町 5 番 4 4 号

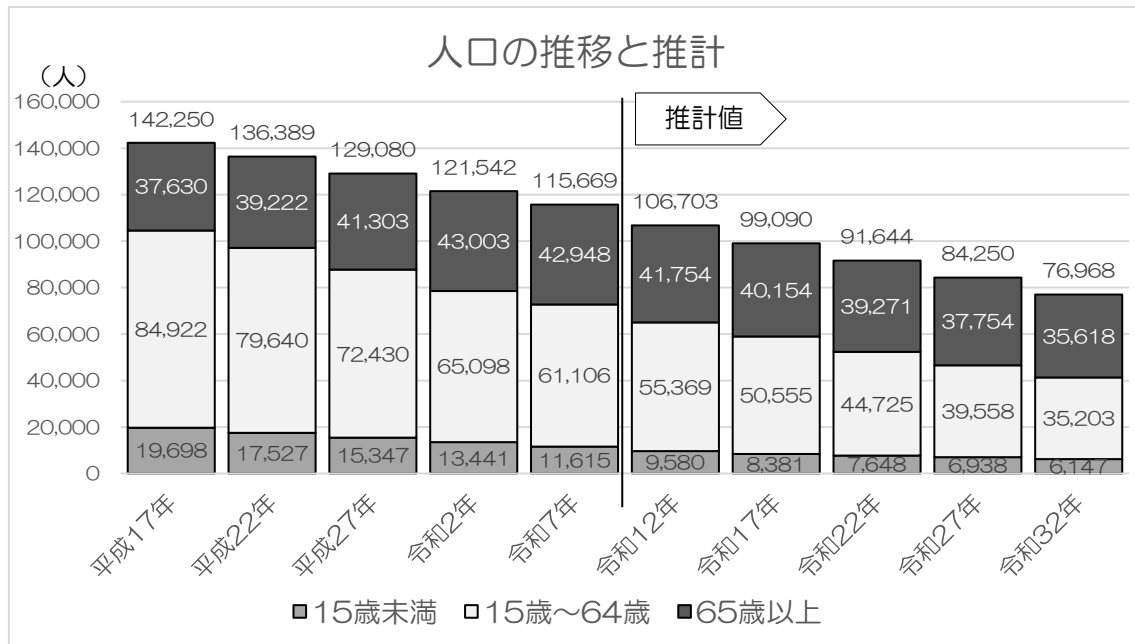
令和7年度 地域福祉計画 参考データ

目 次

- ①人口の推移と推計
- ②年齢区分別人口割合の推移と推計
- ③世帯数の推移
- ④世帯類型別の推移
- ⑤外国人住民数の推移
- ⑥国籍別外国人住民数の推移
- ⑦高齢者のみ世帯数の推移
- ⑧介護保険要支援・要介護認定者数の推移
- ⑨身体障害者手帳の所持者数の推移
- ⑩療育手帳の所持者数の推移
- ⑪精神保健福祉手帳の所持者数の推移
- ⑫出生数・合計特殊出生率の推移
- ⑬出生率の推移
- ⑭婚姻数・婚姻率の推移
- ⑮離婚数・離婚率の推移
- ⑯死亡者数と主な死因の推移
- ⑰死亡場所の推移
- ⑱平均寿命の推移
- ⑲産業別就業者数の推移
- ⑳居住世帯の有無別建物数
- ㉑刑法犯認知件数と犯罪率
- ㉒検挙者（少年を除く）の犯罪種別件数

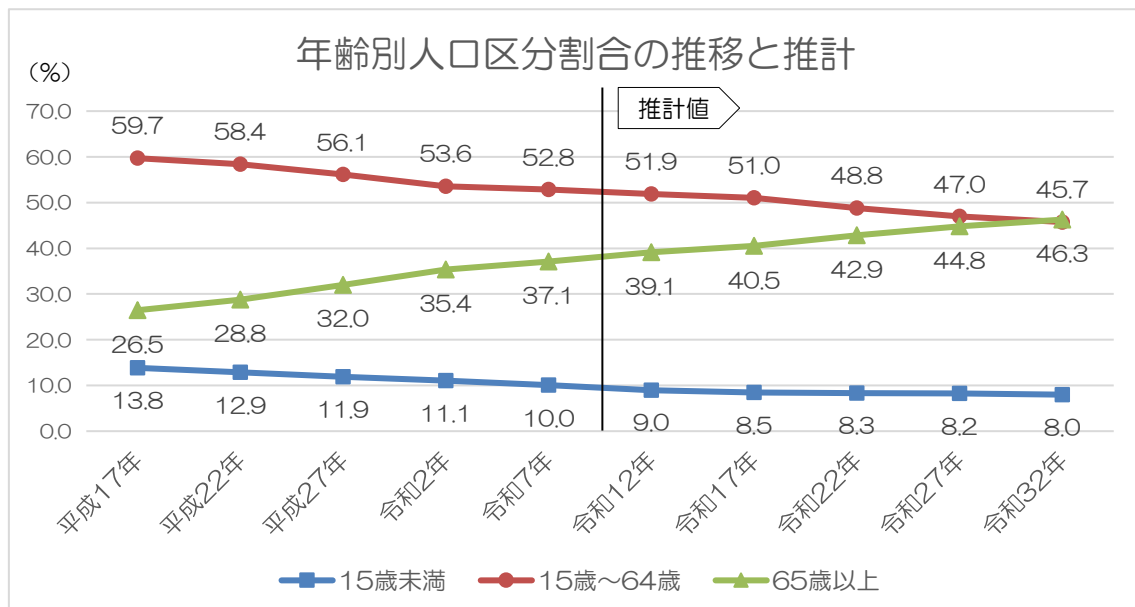
①人口の推移と推計

(単位：人)



②年齢区分別人口割合の推移と推計

(単位：%)



①②出典：平成17年から令和2年までは総務省「国勢調査」

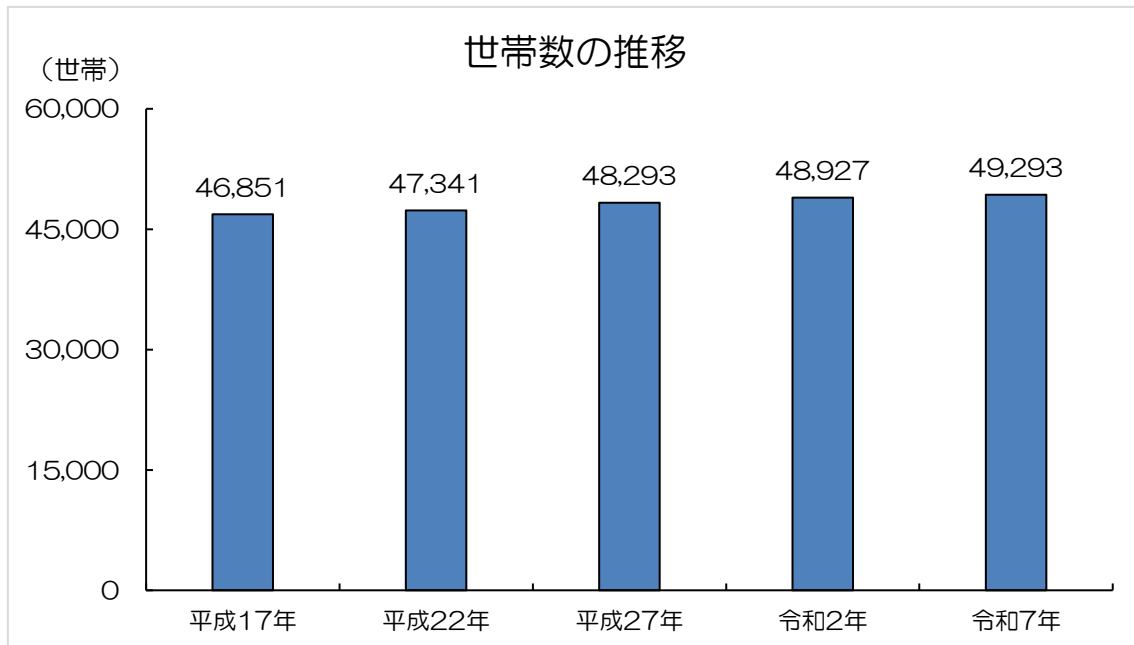
令和7年は鶴岡市「住民基本台帳」(3月31日現在)

令和12年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

(令和5(2023)年推計)

③世帯数の推移

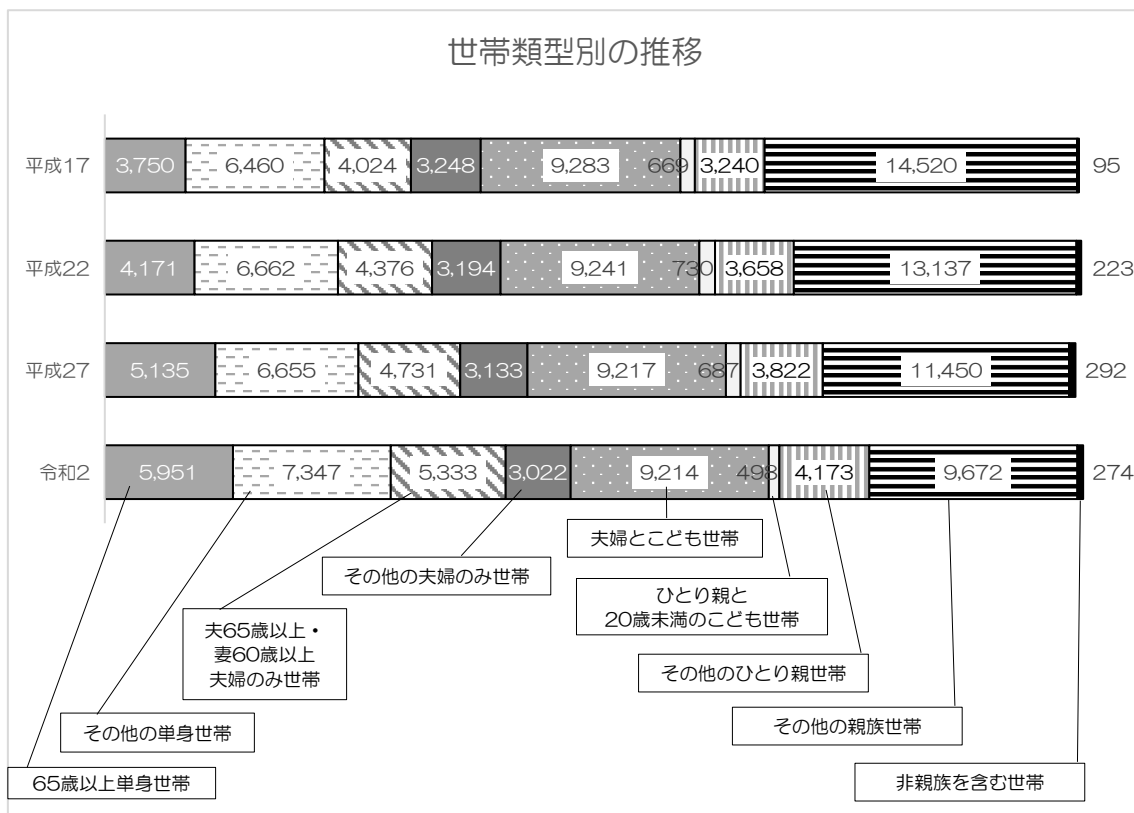
(単位：世帯)



出典：鶴岡市「住民基本台帳」(各年3月31日現在)

④世帯類型別の推移

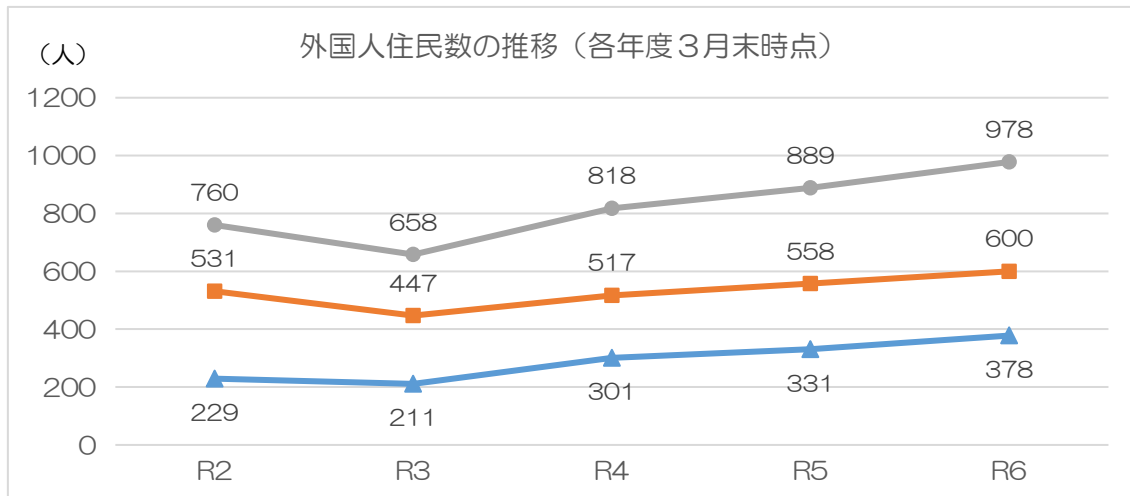
(単位：世帯)



出典：総務省「国勢調査」

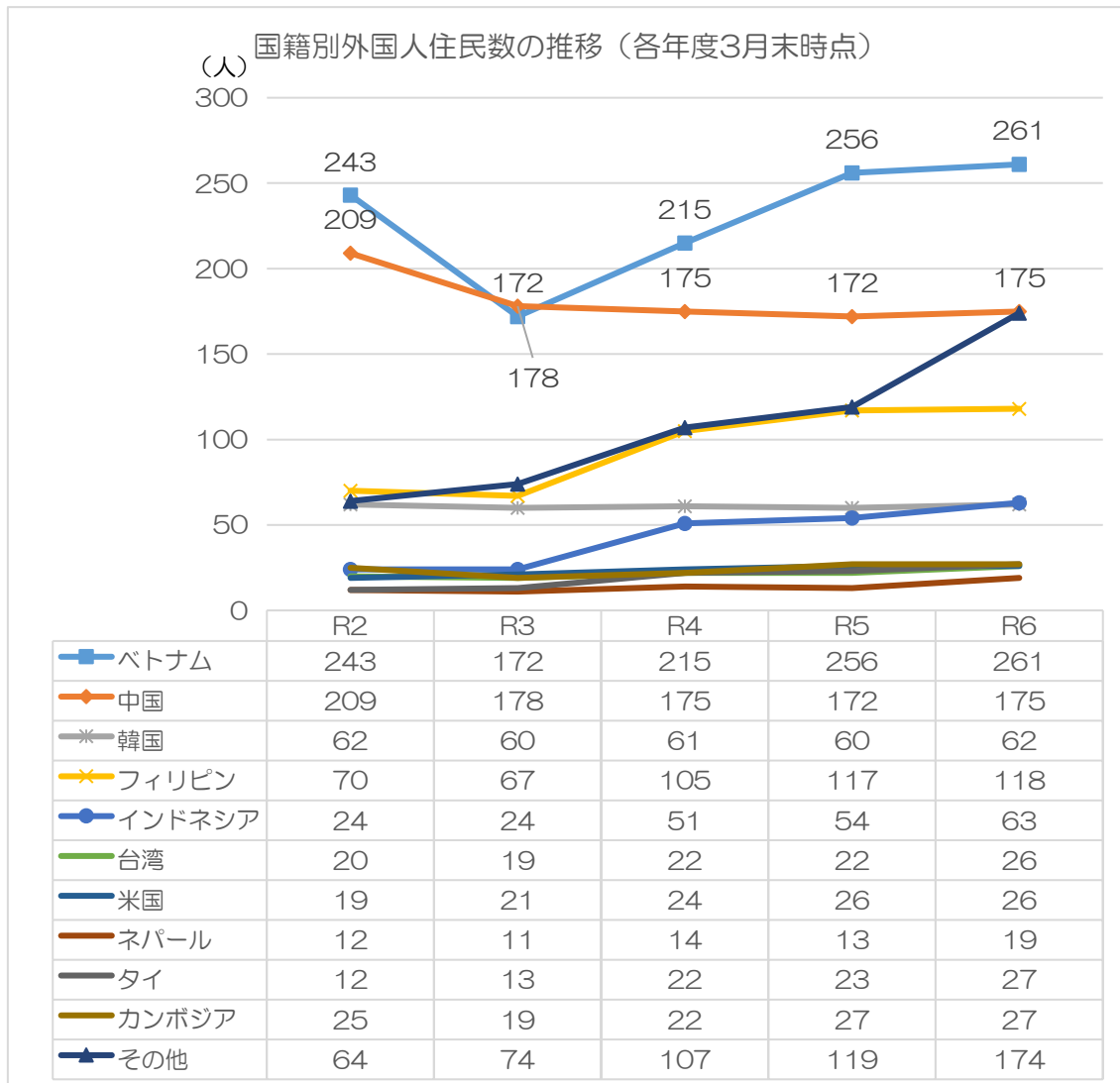
⑤外国人住民数の推移

(単位：人)



⑥国籍別外国人住民数の推移

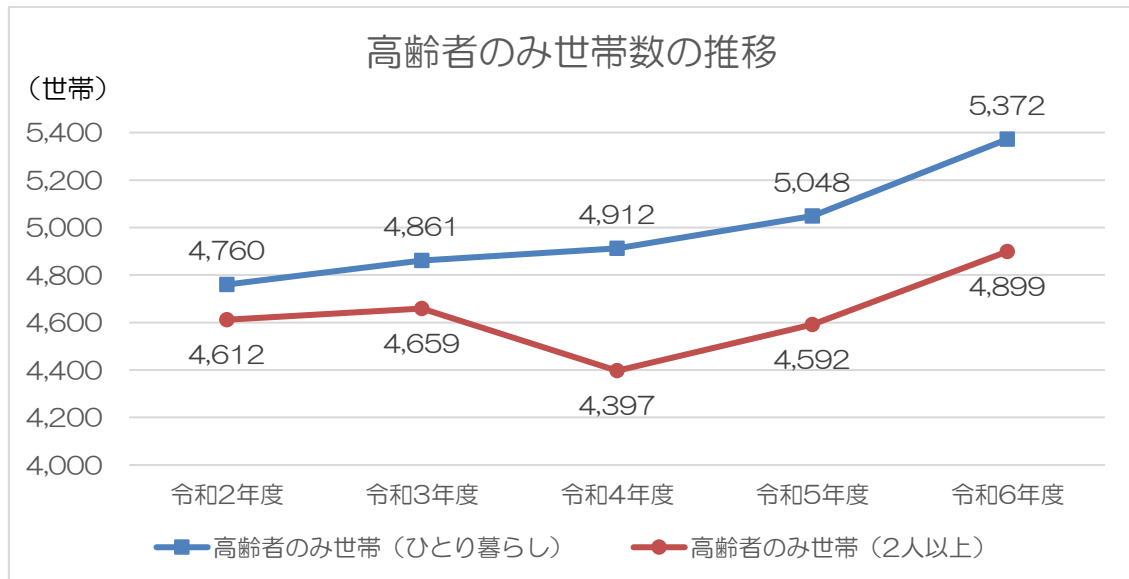
(単位：人)



⑤⑥出典：市民課

⑦高齢者のみ世帯数の推移

(単位：世帯)



※各年 4 月 1 日現在

※高齢者のみ世帯（ひとり暮らし）は 65 歳以上単身世帯、

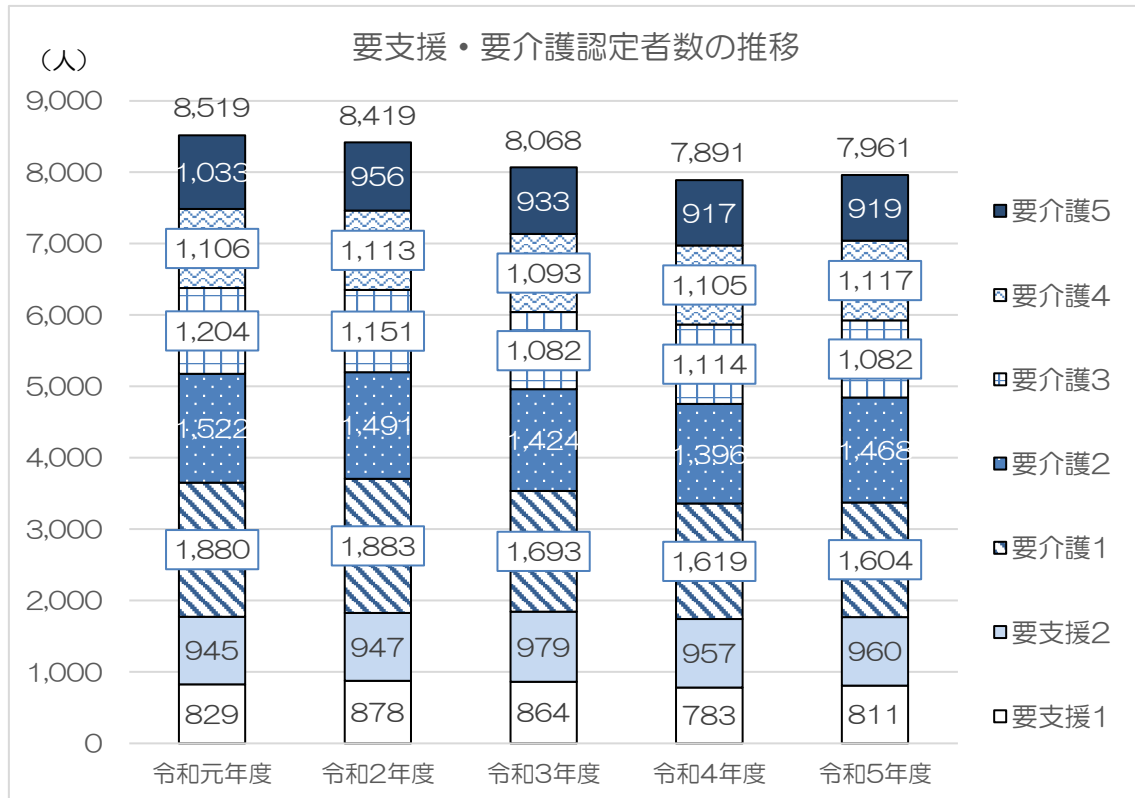
高齢者のみ世帯（2 人以上）は男性 65 歳、女性 60 歳以上夫婦のみ世帯

及び 65 歳以上の者で構成される世帯

出典：鶴岡市健康福祉部「健康福祉の概要」

⑧介護保険要支援・要介護認定者数の推移

(単位：人)

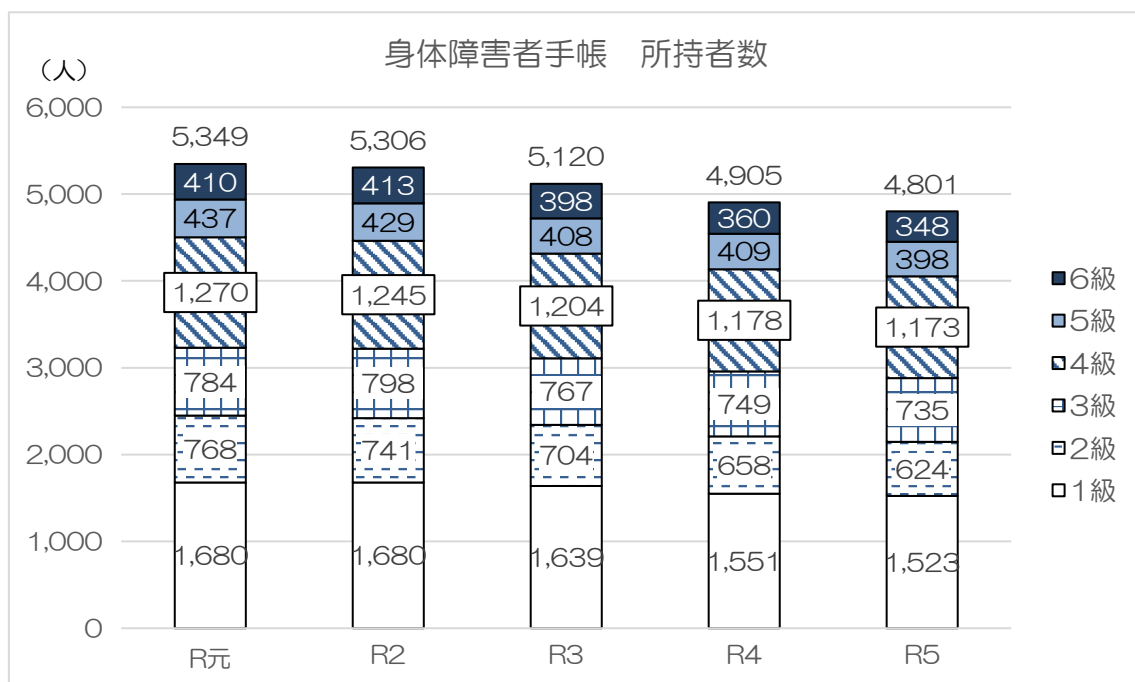


※各年度末現在の数値

出典：鶴岡市健康福祉部「健康福祉の概要」

⑨身体障害者手帳の所持者数の推移

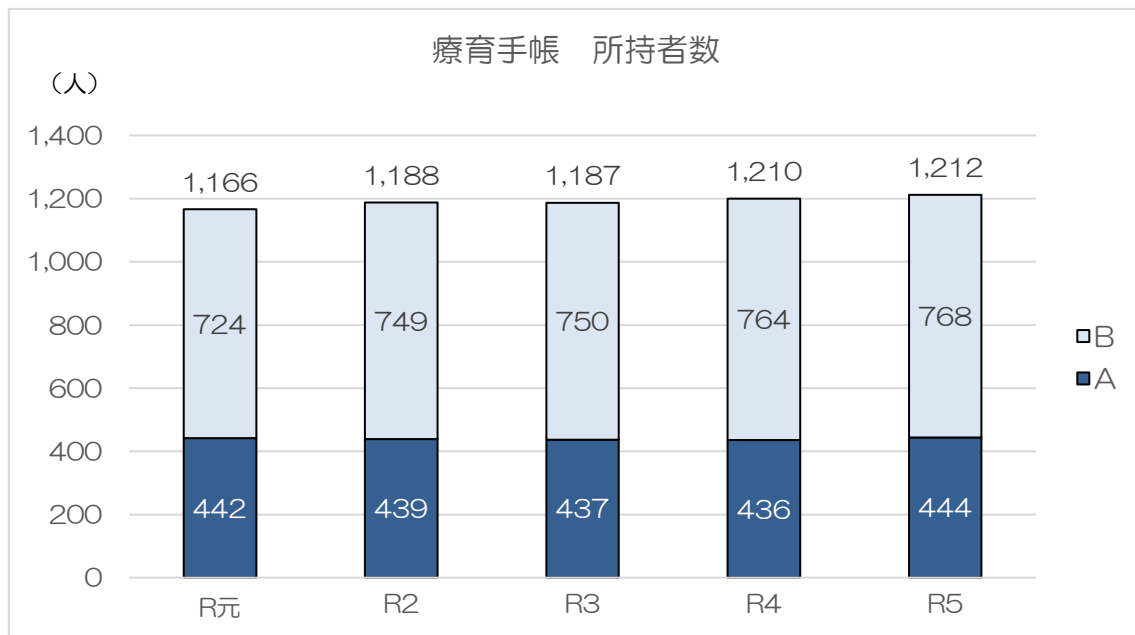
(単位：人)



出典：鶴岡市健康福祉部「健康福祉の概要」

⑩療育手帳の所持者数の推移

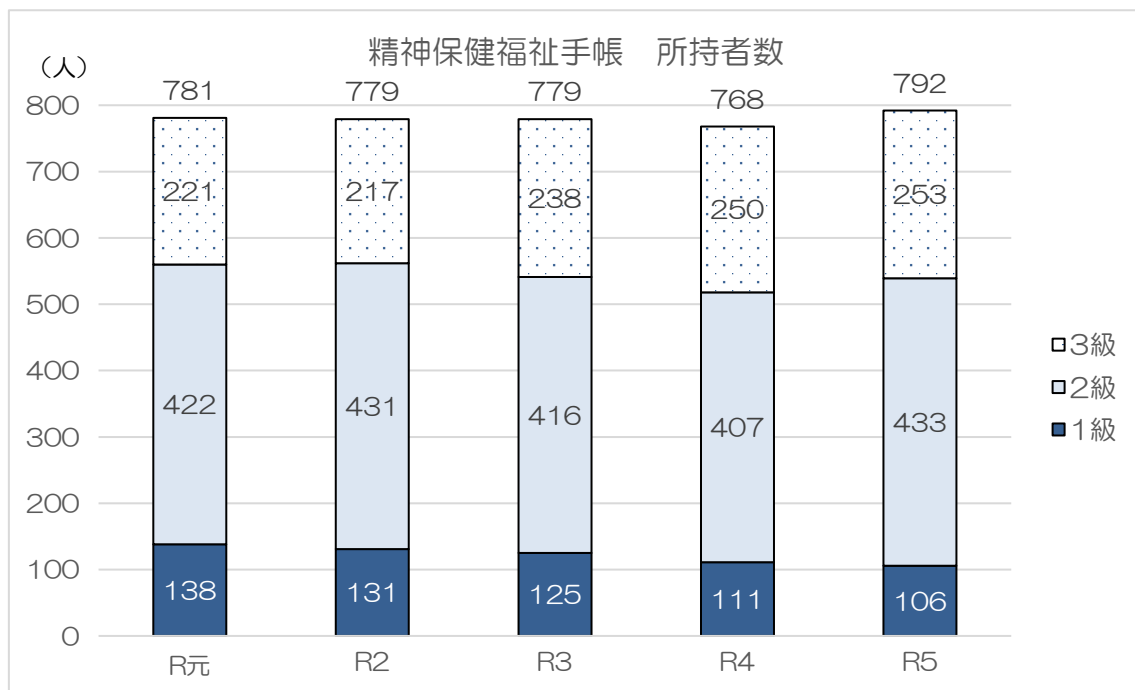
(単位：人)



出典：鶴岡市健康福祉部「健康福祉の概要」

⑪精神保健福祉手帳の所持者数の推移

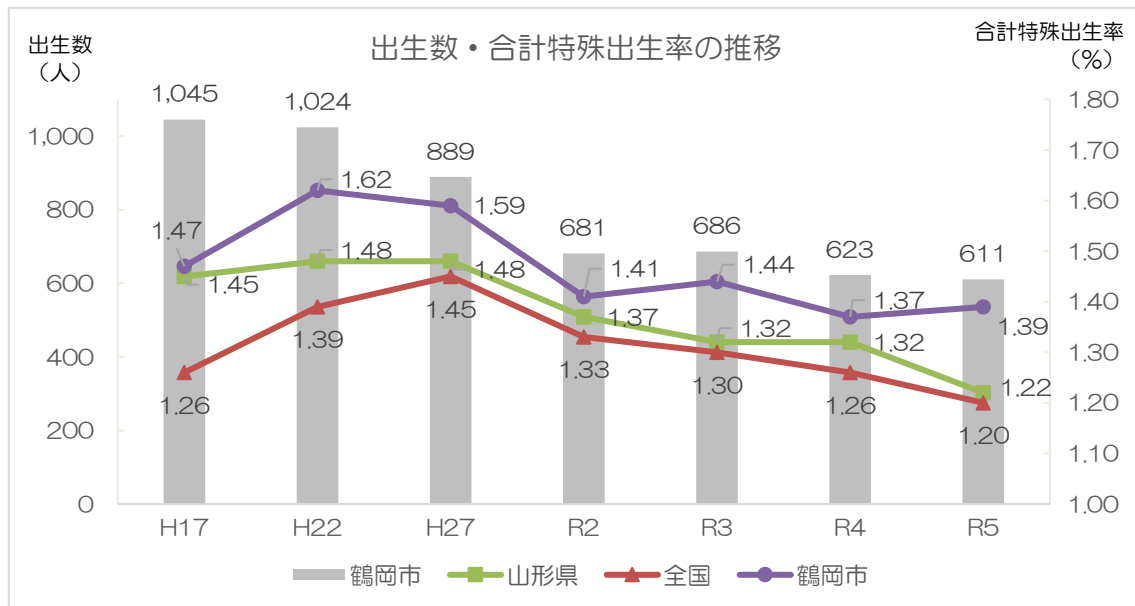
(単位：人)



出典：鶴岡市健康福祉部「健康福祉の概要」

⑫出生数・合計特殊出生率の推移

(単位：人、‰)



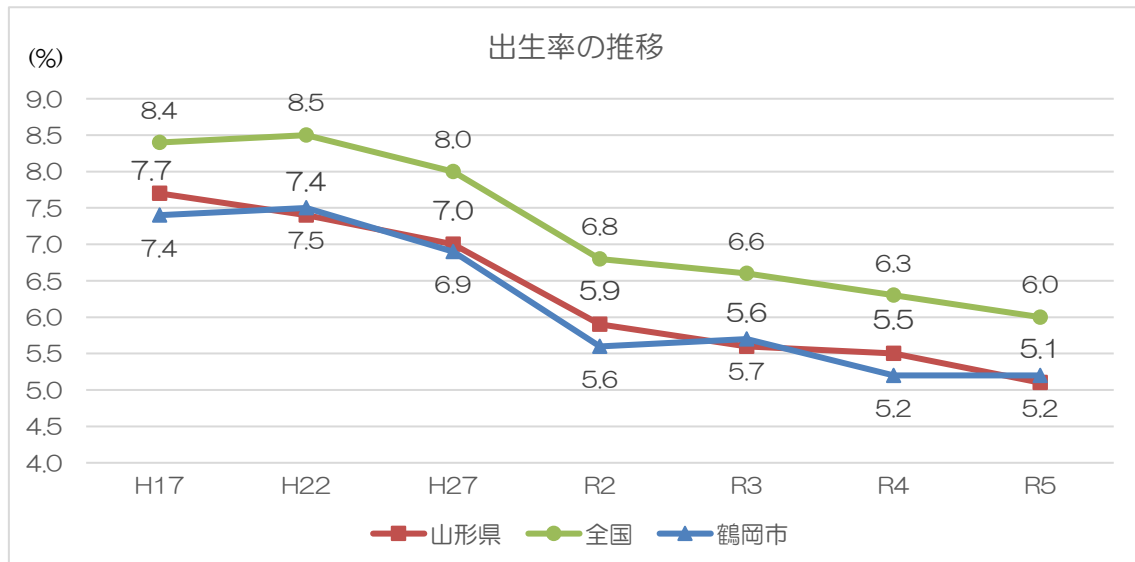
※合計特殊出生率…一人の女性が一生（15歳～49歳）に産む子供の平均数

※‰(パーミル)＝1/1000 単位

出典：厚生労働省「人口動態調査」

⑬出生率の推移

(単位：‰)



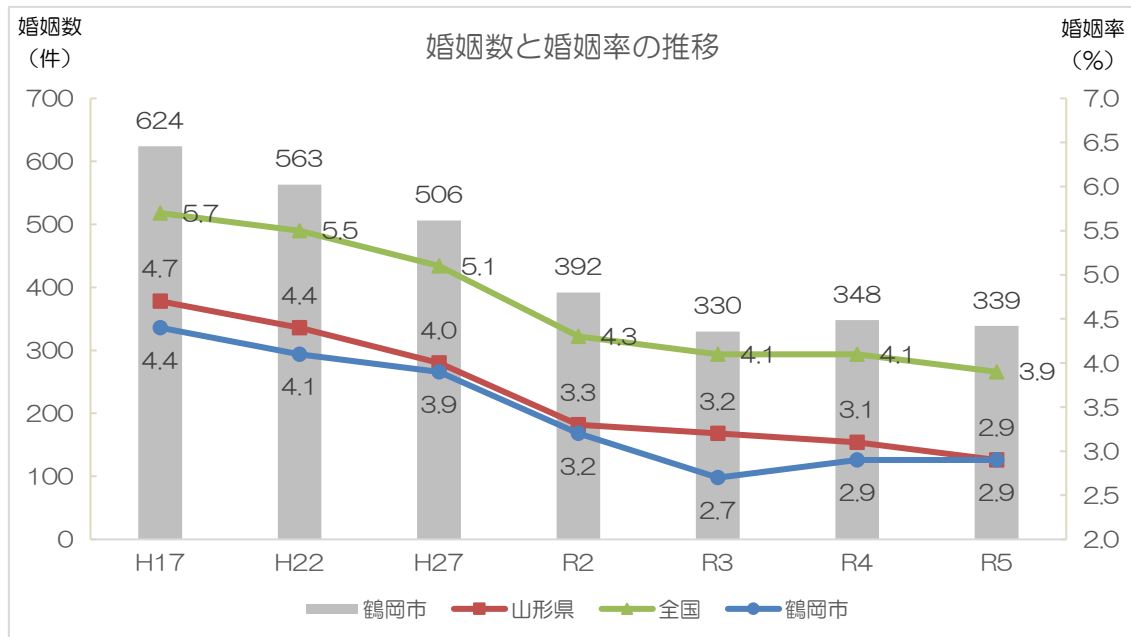
※出生率…年間出生数を10月1日現在の人口で割った千分率

※‰(パーミル)＝1/1000 単位

出典：厚生労働省「人口動態調査」

⑭ 婚姻数・婚姻率の推移

(単位:件、‰)



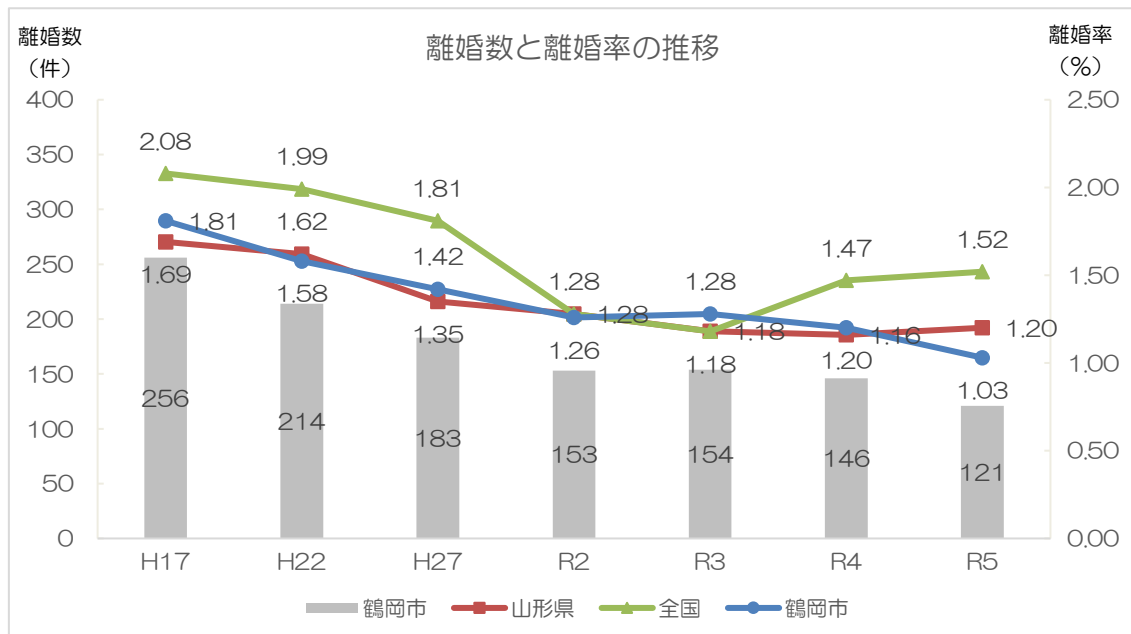
※婚姻率…各年の人口千対の率

※‰(パーミル)＝1/1000 単位

出典：厚生労働省「人口動態調査」

⑮ 離婚数・離婚率の推移

(単位:件、‰)



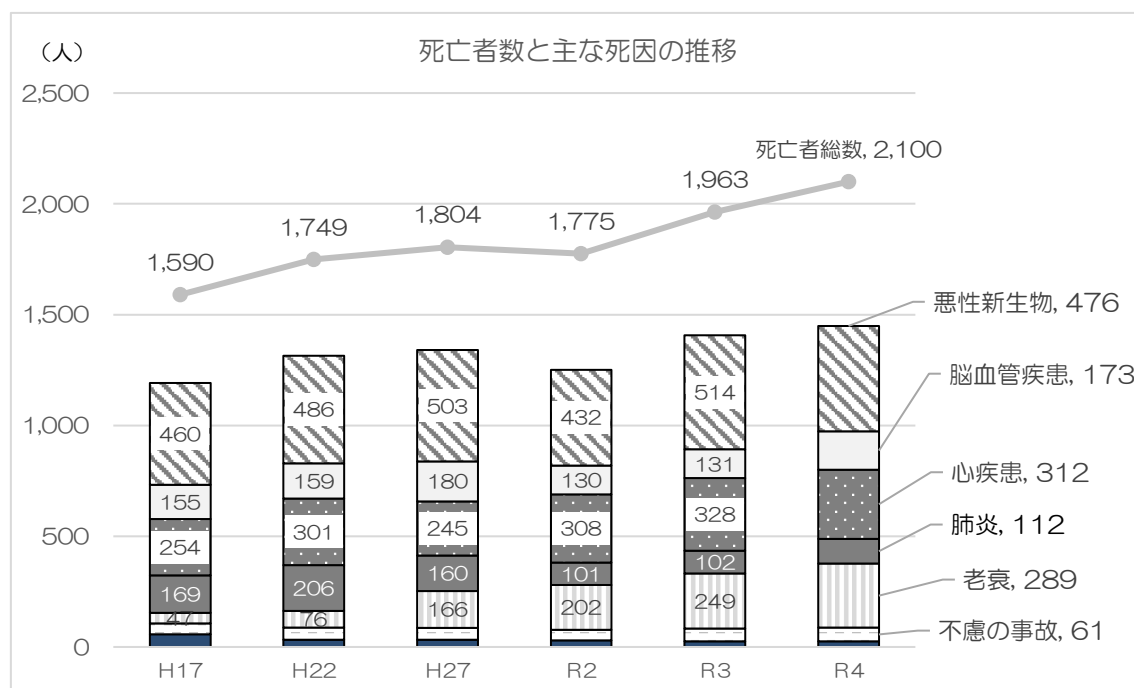
※離婚率…各年の人口千対の率

※‰(パーミル)＝1/1000 単位

出典：厚生労働省「人口動態調査」

⑯死亡者数と主な死因の推移

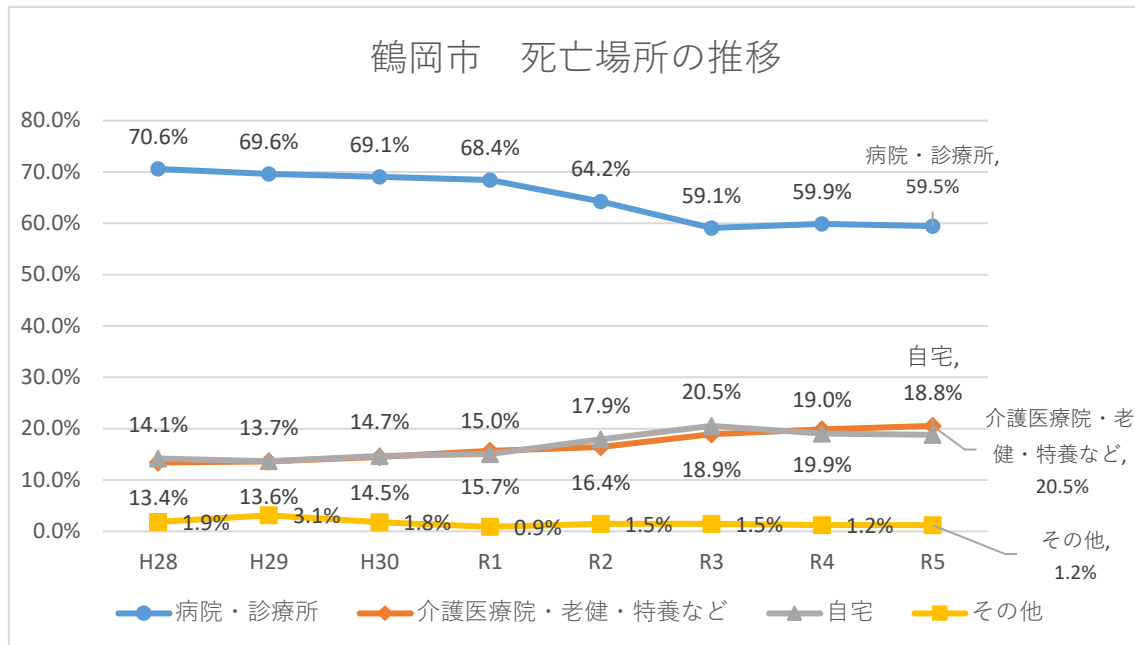
(単位:人)



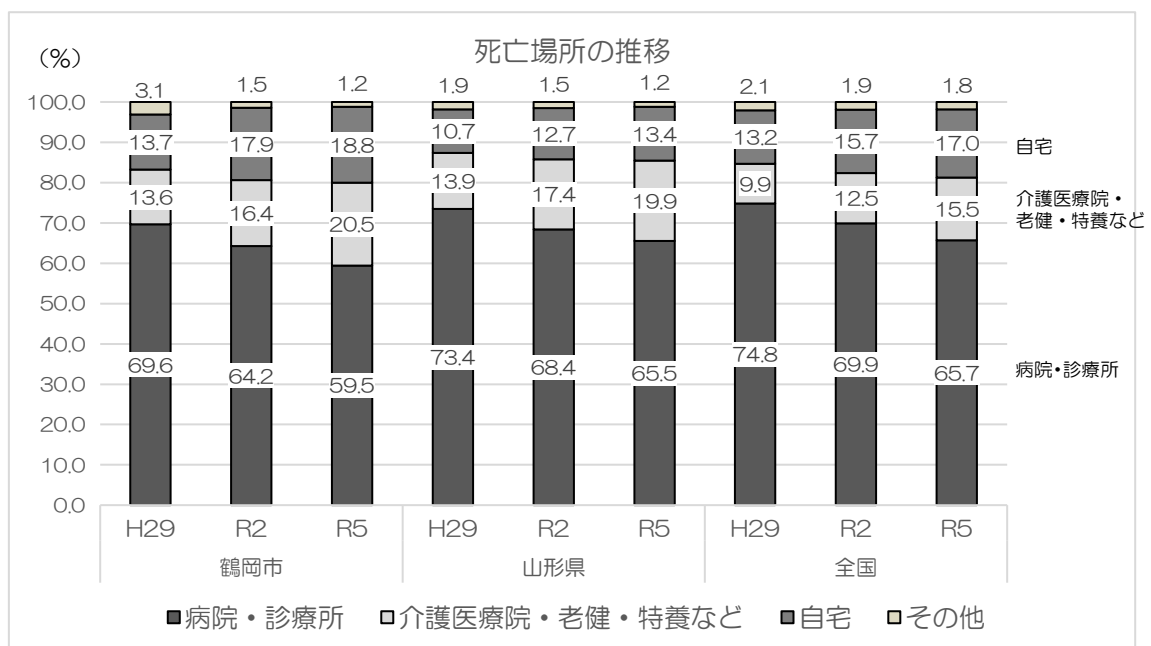
出典：山形県健康福祉部「保健福祉統計年報」

⑰死亡場所の推移

(単位：%)



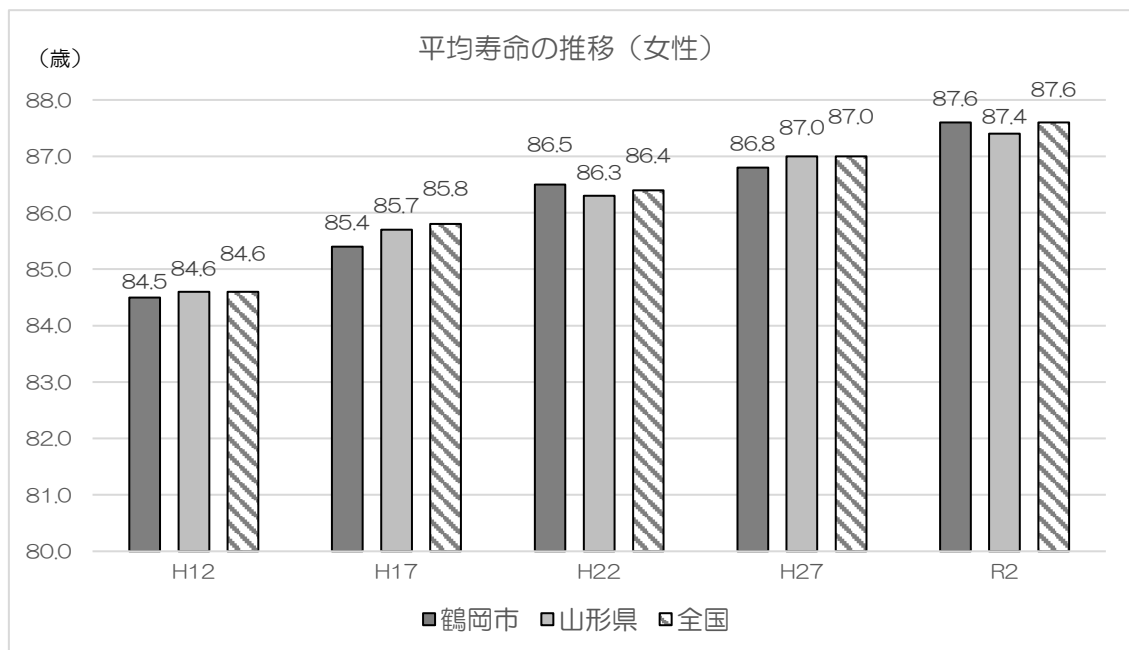
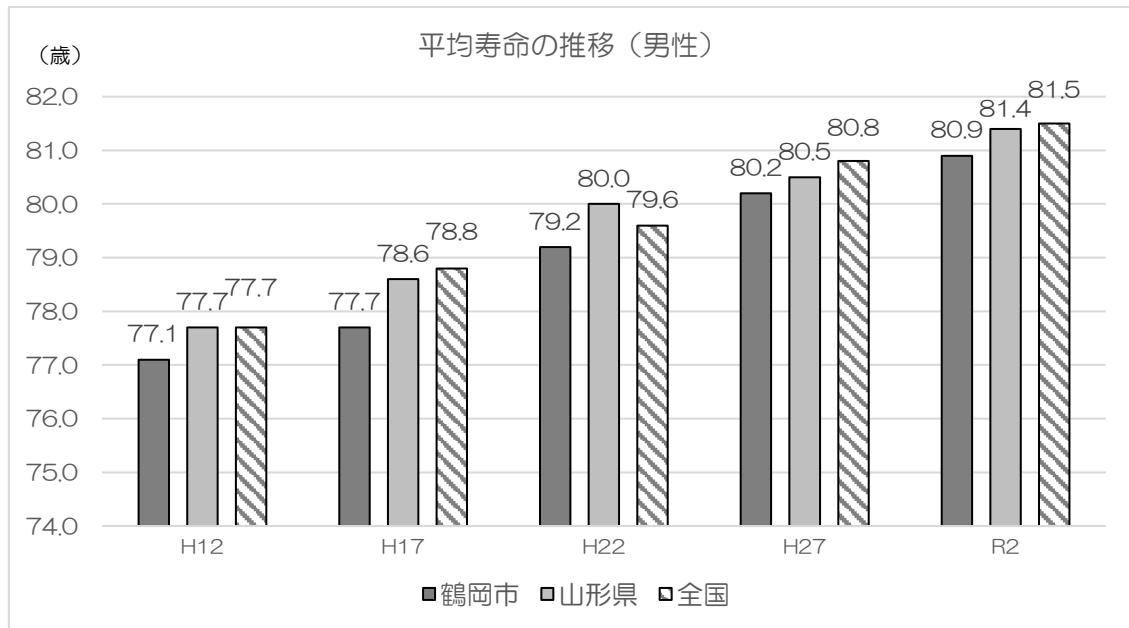
出典：厚生労働省「人口動態調査」



出典：厚生労働省「人口動態調査」

⑱平均寿命の推移

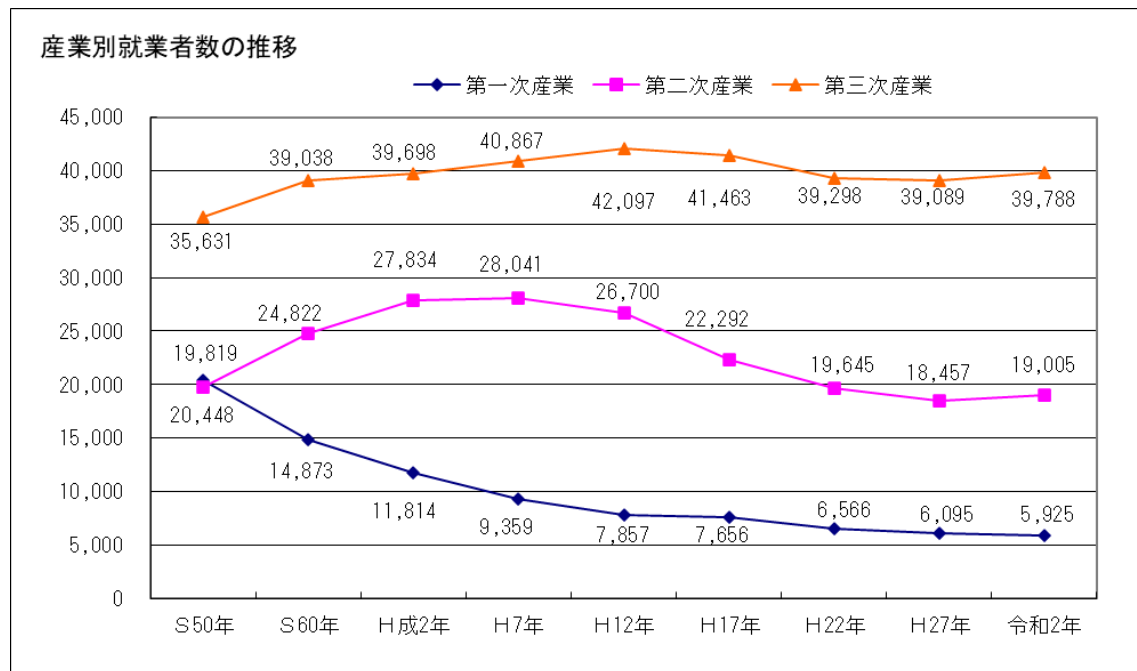
(単位：歳)



出典：厚生労働省「市町村別生命表」

⑱産業別就業者数の推移

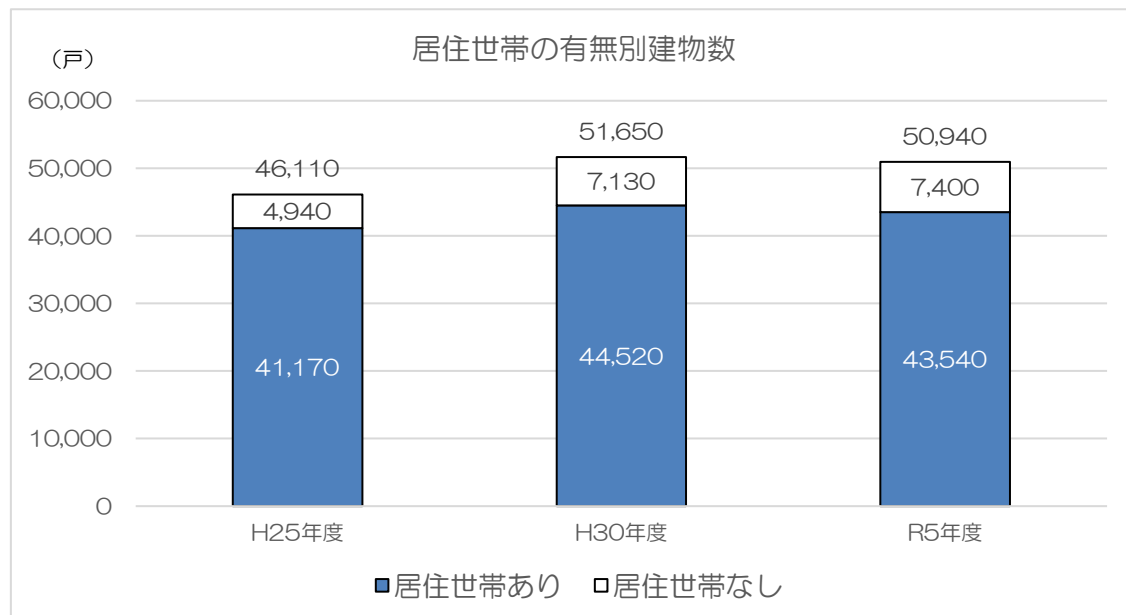
(単位:人)



出典：総務省「国勢調査」

⑳居住世帯の有無別建物数

(単位:戸)



※集合住宅等については一部屋 1 戸で集計

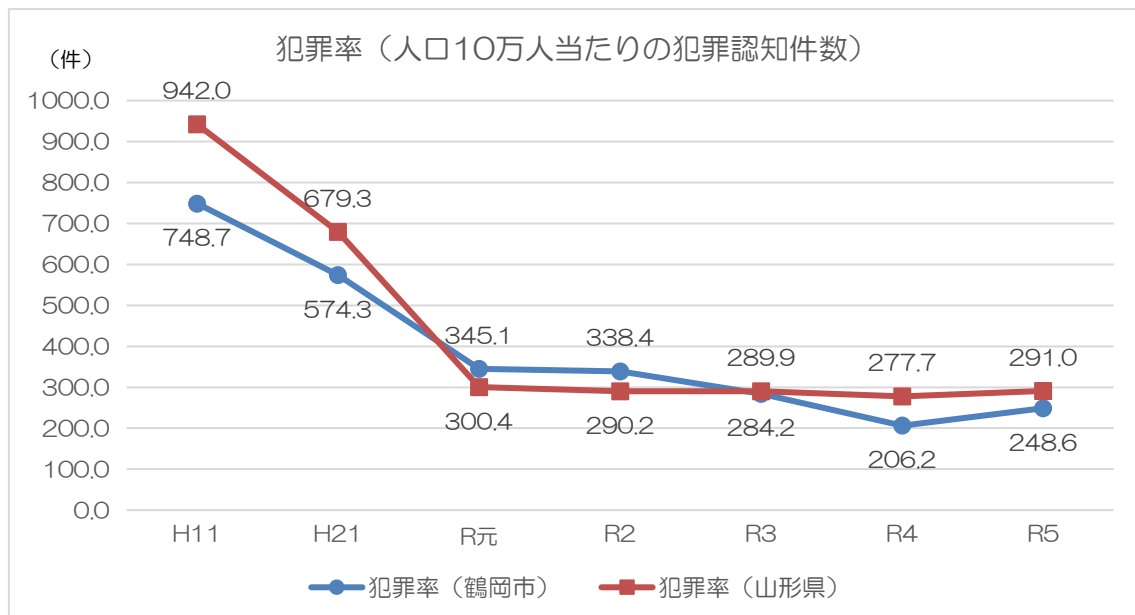
出典：総務省「住宅・土地統計調査」

②1 刑法犯認知件数と犯罪率

(単位：件)

年 次	認知件数	検挙件数	検挙人数	犯罪率	犯罪率(山形県)
H11	1,107	652	302	748.7	942.0
H21	792	339	296	574.3	679.3
R元	426	269	191	345.1	300.4
R2	414	358	201	338.4	290.2
R3	343	283	180	284.2	289.9
R4	245	209	153	206.2	277.7
R5	291	231	152	248.6	291.0

(単位：件)



※「犯罪率（山形県）」以外のデータは鶴岡警察署管内におけるデータ。

※「犯罪率」とは、人口10万人当たりの犯罪の認知件数をいう。

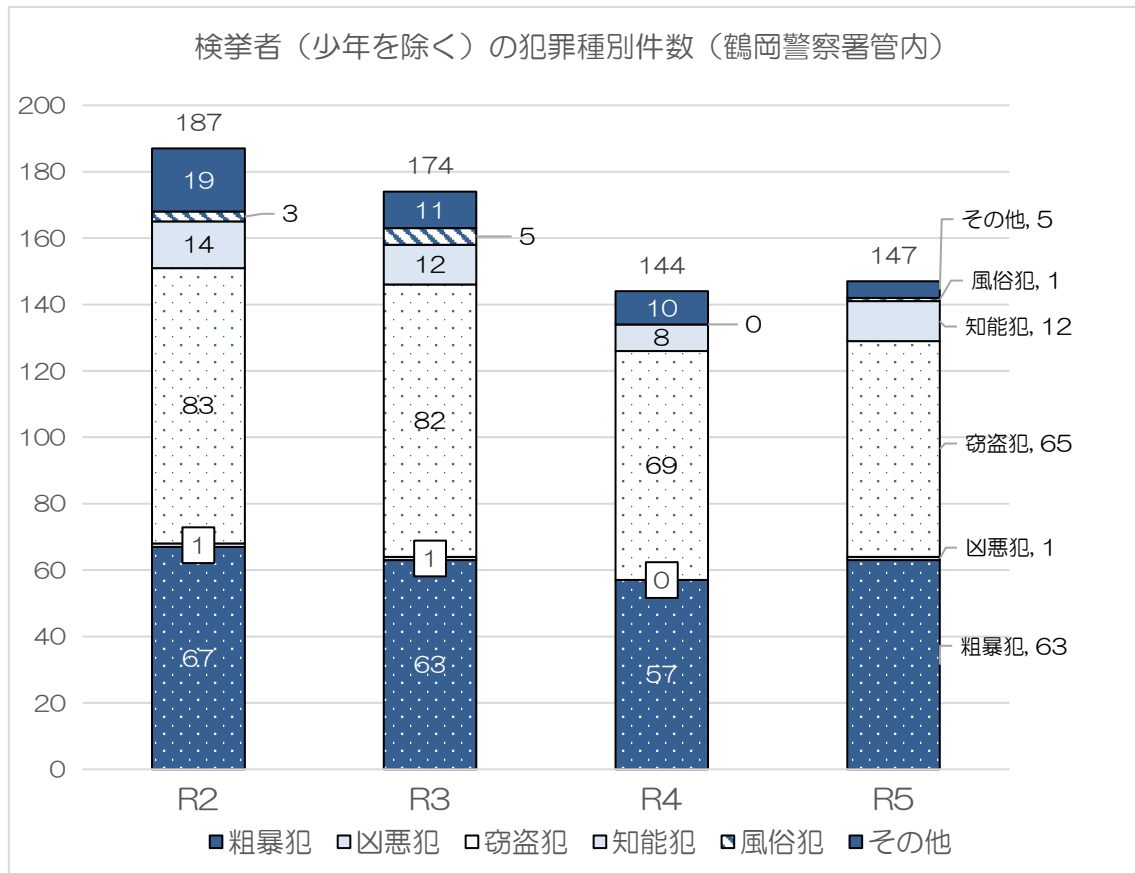
出典：鶴岡市「鶴岡市の統計」

山形県警察「山形県内の犯罪統計」（R元～R5 犯罪率（山形県））

山形県「山形県統計年鑑」（H11、H21 犯罪率（山形県））

②検挙者（少年を除く）の犯罪種別件数

（単位：人）



※データは鶴岡警察署管内におけるデータ。
出典：法務省矯正局提供データを基に作成

『刑法犯』

刑法（危険運転致死傷、過失運転致死傷等を除く）及び爆発物取締罰則や暴力行為等処罰法などの特別法に規定される犯罪。

<種別>

- 粗暴犯…暴行、傷害、脅迫、恐喝等の罪
- 凶悪犯…殺人、強盗、放火、強制性交等の罪
- 窃盗犯…窃盗の罪
- 知能犯…詐欺、横領（占有離脱物横領を除く）、偽造等の罪
- 風俗犯…賭博、わいせつの罪
- その他…上記以外の罪種

○少年…犯行時年齢が20歳未満の者

【鶴岡市】高齢者台帳作成者における緊急連絡先調査結果

- ・高齢者世帯台帳等調査（「令和 6 年度健康福祉の概要(P. 94)」から抜粋）
 社会福祉施策に必要な基礎資料を取得し、福祉行政の一層の充実を図ることを目的に、対象世帯を調査します。（各年度 4 月 1 日現在） 単位：人数

	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
ひとり暮らし高齢者	4,760	4,861	4,912	5,048	5,372	5,468
ねたきり高齢者	1,647	1,498	1,526	1,538	1,537	1,504
認知症高齢者	2,496	2,391	2,470	2,475	2,415	2,370
高齢者のみ世帯	4,612	4,659	4,397	4,592	4,899	4,727

※「高齢者のみ世帯」は、夫 65 歳以上、妻 60 歳以上の夫婦のみ世帯及び 65 歳以上の者で構成される世帯

<令和 7 年 8 月 27 日現在>

一人暮らし世帯（R7 年度：5,468 人）のうち、高齢者世帯台帳に緊急連絡先の記載が無い方の人数（単位：人数）

地域	緊急連絡先の記載【無し】
旧市内	4 5 5
藤島	1 7
羽黒	1 2
櫛引	1 2
朝日	4
温海	1 4
合計	5 1 4

※調査対象

高齢者世帯台帳作成者における一人暮らし世帯の方について、「緊急連絡先」・「近親者状況」等に、緊急時に連絡するための情報記載が全くない方



社会福祉法人連携における公益的な 取組にかかる連絡会



酒田市への災害応援 ボランティア募集

◎活動月日 令和6年10月29日(火) 出発7時20分

◎集合・出発場所

鶴岡市社会福祉協議会職員駐車場

ローソン鶴岡若葉町店の裏側

鶴岡教会向かい側 鶴岡市若葉町23

◎活動場所 酒田市

◎募集人数 何名でも可

(9法人に参加を呼びかけています)

◎募集対象 鶴岡市在住、在勤の方。

◎日 程



時刻	内 容
7:20	ローソン鶴岡若葉町店裏 鶴岡社協職員駐車場 出発 社協公用車を1台確保しておりますが、参加者が多数の場合、公用車のご協力もお願いします。
8:20	酒田市災害ボランティアセンター到着 (八幡タウンセンター) 酒田市観音寺字寺ノ下41番地
8:30	ボランティア受付開始 (団体受付)
～15:30頃	○受付・オリエンテーション後、活動現場へ移動～活動 (休憩、昼食等) ○15:00 活動終了～災害ボラセンへ移動～報告書提出等 ※状況により予定より早く活動終了になる場合もあり
16:00頃	災害ボラセンを出発
16:50頃	ローソン鶴岡若葉町店裏 鶴岡社協職員駐車場到着 ～解散

◎活動内容 当日受付後に指示されます (泥・土砂等の撤去、浸水した家財道具等の搬出等)

◎持 ち 物

長靴、汚れてもよい服装 (長袖、長ズボン)、ゴム手袋 (厚手)、着替え、
カッパ上下、帽子、マスク数枚、タオル、ビニール袋 (汚れたものを入れる)、
飲み物・昼食 (作業場所付近の休憩場所での昼食が考えられますので持参願います)
踏み抜き防止用中敷き、その他各自必要なもの

(作業で使用する資機材 (スコップ等) は、酒田市災害ボラセンにあります)

<裏面に続く>

◎参加申込について

10/22まで各法人でとりまとめ、下記の鶴岡福祉センターまで FAX か電話にてお返事ください。各法人で参加者が多くなった場合は各法人の公用車で乗り合い、酒田の待ち合わせの場所へ来ていただくなどの調整協力もお願いします。

必要な情報・・各法人からの参加者氏名、総人数です。参加者はボラ保険の申し込みを事前をお願いいたします。また、締め切り後の人数変更等の際はお電話ください。

◎お願い

◆ボランティア活動保険について（加入が必須です）

未加入の方は、事前にボランティアセンター、又は藤島・羽黒・櫛引・朝日・温海福祉センターで加入手続きを行って下さい。
クレジットカードがある方は、WEB 申込もできます。

（関連サイト）<https://www.saigaivc.com/insurance/>



但し、企業等で業務として参加する場合は、この保険への加入はできません。
労災等の適用となります。

◆台風等の影響で悪天候になった場合は、中止（作業途中でも）されることもありますのでご理解をお願いいたします。

◆酒田市災害ボランティアセンター（参考）

<https://sakata-saigai.jimdofree.com/>



鶴岡福祉センター

鶴岡市西新斎町 14-26 鶴岡ふれあいプラザかたりあい 1 階

電 話 0235-26-9222

FAX 0235-26-9128

（担当：地域福祉課 荒木、渡部）



フードドライブにご協力をお願いします！



ご家庭に眠る食品を捨てるのは「もったいない」 困っている人に届けて「ありがとう」に変えましょう

フードドライブとは、ご家庭に眠っている食品を持ち寄り、様々な事情で生活にお困りの方に役立てていただく支援活動です。鶴岡市社会福祉法人連携における公益的な取組にかかる連絡会（参加法人は裏面に掲載）では、参加9法人合同の取組としてこの年末にかけて支援が必要な方に向けたフードドライブを実施することといたしました。各法人職員の皆様のご家庭でご寄付いただける食品をぜひこの機会にご提供ください。



○ご寄付いただきたい食品

- ・乾麺（うどん、そば、パスタ）
- ・インスタント麺（カップ麺・袋麺）
- ・缶詰
- ・レトルト食品

○食品の条件

- ・未開封で、賞味期限・消費期限が令和7年1月17日以降のもの

○募集期間 令和6年＜開始日は各法人ごとに設定をお願いいたします＞～12月16日（月）

○受付方法 ＜ 各法人記入欄 ＞

※ご寄付いただいた食品は生活困窮者等の相談支援において必要時に活用いたします。



問合先：鶴岡市社会福祉協議会 地域福祉課
電 話：0235-26-9222
住 所：鶴岡市西新斎町14-26

裏面には今回の活動の参加法人を掲載しています。

「鶴岡市社会福祉法人連携における公益的な取組にかかる連絡会」は、鶴岡市特養連絡協議会に参加する9つの社会福祉法人で構成するもので、社会福祉法人の公益的な取組を推進する目的で活動しております。今回のフードドライブもこうした活動の一環として行うものです。

《鶴岡市特養連絡協議会参加法人一覧》

No.	法 人 名	住 所
1	社会福祉法人 思恩会	鶴岡市馬町字枇杷川原 23
2	社会福祉法人 恵泉会	鶴岡市茅原町 28-10
3	社会福祉法人 櫛引福寿会	鶴岡市たらのき代字桃平 123
4	社会福祉法人 羽黒百寿会	鶴岡市羽黒町手向字薬師沢 198-3
5	社会福祉法人 あつみ福祉会	鶴岡市模代丁 53-1
6	社会福祉法人 一幸会	鶴岡市美原町 4-40
7	社会福祉法人 朝日ぶなの木会	鶴岡市熊出字東村 157-2
8	社会福祉法人 ふじの里	鶴岡市藤の花 1 丁目 18-1
9	社会福祉法人 鶴岡市社会福祉協議会 鶴岡福祉センター(地域福祉課)	鶴岡市西新斎町 1 4 - 2 6



社会福祉法人連携における公益的な取組にかかる連絡会

「支援対象者への参加支援」について

- 目的

社会福祉法人が地域貢献活動の一環として、フォローを要する方に社会参加や交流、仕事をする体験の機会提供を行うものです。
- 内容

各法人における社会参加提供機会について、可能な作業メニューをリスト化し、参加支援が必要な方と受入れ施設とのマッチングに活用し、作業体験につなげます。

<参加支援フロー（案）>

支援内容	実施者等	対象・活動・作業等
相談 ↓ ニーズ確認 ↓ マッチング ↓ 体験開始 ↓ 体験終了 次のステップ	相談者 相談支援機関 相談支援機関 相談支援機関 相談支援機関 相談支援機関 相談支援機関 相談支援機関 相談支援機関	・ひきこもりがちで他人との交流が殆どない ・長い期間仕事をせずに不規則な生活をしていた ・就労経験がほとんどない ・コミュニケーションが苦手 など 鶴岡地域生活自立支援センターくらしス 鶴岡市社協 各福祉センター（地域福祉ワーカーが支援） 安心 自立・就労を見据え、 規則的な生活、人との交流、ボランティア、 仕事することなど体験・参加が必要 達成感 社会 話す聞く 作業メニューリスト確認・紹介 法人・受入れ施設と調整 本人の意向と施設との調整が合えば体験開始 受入れ施設へ 初回同行 担当地域福祉ワーカーが同行し、不安を軽減します。 作業日数・期間（例） ・週1～3日程度 ・約1カ月間 作業内容（例） ・器具、車イス等の清掃、消毒作業、 ・草、作業、草木の世話 ・利用者との交流、事務補助 ・イベントの手伝い 相談者・受入れ施設担当者へ活動状況について確認します。 相談者・受入れ施設担当者との振り返り 別メニューの体験・就労体験・求職活動など

令和7年度 「鶴岡まち活」 活用事業募集！

鶴岡市市民まちづくり活動促進事業（鶴岡まち活）は…
多様なまちづくり活動や市民と行政の協働を促進する制度です。
市民のみなさんが主体的に取り組む事業を応援します！

詳しくは市HPでご確認ください →



【募集コース・内容】

コース 内容	1基本	2チャレンジ	3学生	4パートナー
募集期間	前期：令和7年4月1日～5月9日 後期：令和7年7月1日～7月31日※1 ※チャレンジコースは、審査会後GCFを実施 ※1 後期は予算状況により募集を行わない場合もあります。		令和8年1月30日 まで随時受付※2 ※2 予算がなくなり次第、募集を締め切ります。	
補助対象事業	鶴岡らしさ・地域特性を活かしてまちづくりに取り組む事業	1基本のうち、補助対象経費から当該事業収入を差し引いた額が100万円以上となる事業（ふるさと納税型クラウドファンディング（GCF）の実施が必須）	学生が自発的に行う地域についての学び又はまちづくりに取り組む事業	市の施設又は用地の整備、修繕又は管理を住民主体で取り組む事業
補助内容	補助対象経費の2/3以内（上限20万円）	補助対象経費から当該事業に係る収入の額を差し引いた額の9/10以内で次のいずれかの少ない額以内 ①100万円 ②GCFの寄付金額	補助対象経費から当該事業に係る収入の額を差し引いた額（上限10万円）	補助対象経費の合計以内 ※原則、原材料等の現物支給

【応募先】 地域振興課または各地域庁舎総務企画課

※事前相談をしないと、応募することはできません。
ご検討している団体は、必ずご相談ください。

【問合せ】 鶴岡市企画部地域振興課

TEL 0235-35-1191(直通)／FAX 0235-25-2990



Tsuruoka City

鶴岡市

鶴岡市
市制施行
20周年

language



音声読み上げ・文字拡大

サイトマップ

暮らし 健康・福祉・医療 子育て・教育 安全・安心 文化・スポーツ 都市整備・環境 年金・保険 税金 産業・経済 観光

[現在のページ](#) [トップページ](#) [暮らし](#) [ごみ・生活](#) [各種制度の説明・その他](#) [高齢者等ごみ出し支援事業補助金について](#)

高齢者等ごみ出し支援事業補助金について

更新日：2025年4月1日

市では、ヘルパーや親族だけでなく、近隣住民等によるごみ出し支援の取組を促進するため、ごみステーションまでごみを出すことが困難な高齢者や障害のある方など（ごみ出し困難世帯）を支援する団体に以下のとおり補助金を交付します。

補助対象者

ごみ出し困難世帯のごみ出しを支援する団体
○町内会・自治会等の住民自治組織
○コミュニティ振興会、自治振興会等の広域コミュニティ組織 など

補助対象事業

(1) 支援事業

ごみ出し支援を開始した年度のみ、一律で5,000円を補助します。

【例】

- ごみ出しを支援する仕組みや組織を設ける。
- ごみ出しを支援する際のルール（御礼など）を定める。 など

(2) 環境整備事業

(1) の支援事業の一環で、ごみ出し困難世帯のごみを収集日まで保管しておく場所の設置や、ごみステーションの改修等が必要な場合、50,000円を上限に補助します。

【例】

○ヘルパーや親族が来る日とごみの収集日が合わないため、ごみ出しの時間にごみを出せない世帯のために、収集日の前日またはそれ以前からごみを出せる環境を整備する。

- ・ごみを収集日まで保管しておく場所を設置する（ごみは収集日当日の朝にごみステーションまで移動する）。
- ・ネットのみのごみステーションを、箱型のごみステーションに置き換える。
- ・ごみステーションの開閉部分をネットからサッシなどの扉に変更する。 など

※ (1)、(2)とも、予算の上限に達し次第、受付終了となります。

鶴岡市高齢者等ごみ出し支援事業補助金の実績

(1) 支援事業

○ごみ捨ての介助を行った人に、月1000円を支払う。
○生活支援が必要な利用者は、事前にサポート内容及び利用料に合った「利用券」を購入して利用料を支払い、手伝いを行う活動会員とマッチングして支援をしてもらう仕組みを作成。 など

(2) 環境整備事業

○ごみステーションの開閉部分をネットから扉に変更することで小動物の侵入を防ぎ、高齢者やその家族が都合のよい時間にごみを出せるようにした。

○ネット型から箱型のごみステーションに更新することで、鳥獣に荒らされることにより発生する悪臭への対策をし、高齢者世帯や一人暮らし世帯がごみ収集日前にごみ出しができるようにした。 など

補助金の申請

申請にあたっては、以下に掲載しております **交付要綱や申請の手引きを必ずご確認ください**。

また、**事前に市環境政策課（0235-22-2848）までご相談をお願いします**。

[鶴岡市高齢者等ごみ出し支援事業補助金交付要綱（PDF：172KB）](#)

提出様式

交付申請時

- 補助金等交付申請書（規則様式第1号）（ワード：16KB）
- 収支予算書（規則様式第3号）（ワード：14KB）
- 鶴岡市高齢者等ごみ出し支援事業補助金事業計画書（様式第1号）（ワード：36KB）
- ごみ出し困難世帯名簿（様式第2号）（エクセル：29KB）

実績報告時

- 補助事業等実績（状況）報告書（規則様式第9号）（ワード：14KB）
- 収支計算書（規則様式第3号）（ワード：14KB）
- 鶴岡市高齢者等ごみ出し支援事業補助金完了報告書（様式第3号）（ワード：35KB）

お問い合わせ

メールでの回答が必要な場合は、住所・氏名・電話番号を明記してください。

鶴岡市役所 環境政策課
〒997-0011 鶴岡市宝田三丁目13番6号（つるおかエコファイア内）
電話：0235-22-2848
FAX：0235-22-2879

鶴岡市 〒997-8601 山形県鶴岡市馬場町9番25号 電話：0235-25-2111（代表番号） FAX：0235-24-9071
メール：tsuruoka@city.tsuruoka.lg.jp（問い合わせ先）
窓口受付時間 月曜から金曜日（祝日及び12月29日から1月3日までを除く）午前8時30分から午後5時15分

サイト内に掲載の画像、記事等の無断転載を禁じます。
Copyright(C) Tsuruoka City. All Rights Reserved.

鶴岡市鶴岡地域まちづくり未来事業について

更新日：2024年2月2日

「鶴岡市鶴岡地域まちづくり未来事業」とは？

地域社会・コミュニティの振興及び均衡ある発展を図るため、「人口減少に立ち向かう、真に地域振興に資する事業」を「地域まちづくり未来事業」として位置付けています。鶴岡地域では、広域コミュニティ組織（※）が未来に向け取り組むまちづくり（プロジェクト）を支援し、住みよい、活力あふれる地域コミュニティの構築を推進します。

※広域コミュニティ組織

概ね小学校区単位に組織されている、町内会・住民会や関係団体等で構成する団体（コミュニティ振興会・自治振興会など）。コミュニティ（防災）センターを拠点として、地域コミュニティの維持・活性化等地域づくりを展開している組織。

募集する事業

広域コミュニティ組織がそれぞれの地区において、未来を見据え、あるべき姿を描いたプロジェクトを策定し、その中に位置付けた事業で、次の各号のいずれかに該当するものとします。ただし、主に経常的な経費を内容とする事業や全市統一的な調整が必要な事業を除きます。

- (1) 鶴岡地域まちづくり未来事業プロジェクトに基づく事業（この号に規定する事業による補助金の交付を受けた回数[※]が3回に満たない組織が実施するものに限ります。）
- (2) 地域ビジョンに基づく事業
- (3) 第2期鶴岡市地域コミュニティ推進計画に基づく事業（この告示による補助金の交付を受けたことのない組織が実施するものに限ります。）

事業の採択方法

事業の採択については、提案方式となります。応募事業は審査会において審査し、採択の可否や交付額を決定します。

令和5年度第1回募集の採択事業を紹介します

令和5年度（第1回）鶴岡市鶴岡地域まちづくり未来事業採択事業一覧

No	事業名	団体名	採択額	事業概要
1	加茂地域ビジョン事業 加茂グランドデザイン環境チーム・歴史チーム 1自分たちでつくる防災マップで安心安全なまちづくり 2北前船寄港地加茂 日和山整備でまちづくり (第2弾)	加茂地区自治振興会	833,000円	加茂地区地域ビジョンの5つの柱のうち「暮らしやすい環境づくりのための活動」と「加茂の歴史・教育を守り伝えていくための活動」の2つについて事業展開する。災害時の避難場所や危険場所、地域情報などを盛り込んだ防災マップの作成。継続事業として、街並み案内看板の設置により、観光客や子どもたちへ加茂の歴史に関心を持ってもらう。 ・防災マップ作成・街並み案内看板作成
2	三瀬イズム推進プロジェクト	三瀬地区自治会	854,000円	「三瀬イズム 住むを楽しむコミュニティ」をキャッチフレーズにした三瀬地区地域ビジョンのうち「安心のまち三瀬・プロジェクト」と、「三瀬ファン・プロジェクト」に取り組み、安心安全で明るく心豊かに住み続けられる三瀬地区を目指す。 ・新しい防災見守りシステム導入・地区所有冊子のアーカイブ化・地区内外及び幅広い年代を想定した交流ノート作成・地域ビジョンの振り返り
3	住民自ら本当の豊かさを追求しみんなが暮らしやすい持続可能なまちづくり Part 1	第六学区コミュニティネットワーク	470,000円	第六学区における少子高齢化問題対策のひとつとして、交流居場所「はろ〜くらぶ」における活動の充実をはかり成果が感じられるようになった。更なる発展のため地域ビジョンに沿った活動をネットワーク全体で取り組み、みんなで支え合う共生のまちを目指す。 ・「はろ〜くらぶ」事業・SDGs 開発目標との関連事業の周知
4	ゆらまるごと「イン	由良自治	2,358,200円	恵まれた自然、新鮮で豊富な魚介類、古の歴史・文化など、地域資源をだれでも・い

	フルエンサー」その2	会		つでも・どこからでも情報の発信・受信・交換・共有することができる、ゆらまるごと「インフルエンサー」をキャッチコピーに住民の皆が自分ごととしてまちづくりに参画し『ゆら未来予想図』の実現を目指す。 ・由良LINE開設準備・SNSよろず相談窓口・集いの場提供・美味しい食の提供
5	第三学区未来創造事業	第三学区コミュニティ協議会	200,000円	スマホ・フォトイベント、サポーター制度の導入検討を行う。イベントは地域の魅力の再発見・多数の住民が学区を意識する・見慣れた毎年の行事の見直しにつながる事等が期待される。サポーター制度の導入により、1 広域コミュニティの活動内容を知ってもらう。2 幅広い世代が交流しながら地域づくりに参加できる。3 早い段階から地域づくりに参加することで、将来的にコミュニティ活動を引き継いでもらえる人材の発掘につながる。

令和5年度第1回に応募があった事業について審査した結果、上記の5事業を採択しました。

過去の事業実績を紹介します

令和元年度～令和4年度に採択された鶴岡地域まちづくり未来事業の実績について紹介します。

令和元年度鶴岡地域まちづくり未来事業報告（PDF：2,512KB）

令和2年度鶴岡地域まちづくり未来事業報告（PDF：2,913KB）

令和3年度鶴岡地域まちづくり未来事業報告（PDF：2,517KB）

令和4年度鶴岡地域まちづくり未来事業報告（PDF：2,097KB）

お問い合わせ

メールでの回答が必要な場合は、住所・氏名・電話番号を明記してください。

鶴岡市役所 コミュニティ推進課

〒997-8601 山形県鶴岡市馬場町9番25号

電話：0235-35-1203

FAX：0235-25-2997

鶴岡市 〒997-8601 山形県鶴岡市馬場町9番25号 電話：0235-25-2111（代表番号） FAX：0235-24-9071
メール：tsuruoka@city.tsuruoka.lg.jp（問い合わせ先）
窓口受付時間 月曜から金曜日（祝日及び12月29日から1月3日までを除く）午前8時30分から午後5時15分

サイト内に掲載の画像、記事等の無断転載を禁じます。
Copyright(C) Tsuruoka City. All Rights Reserved.



Tsuruoka City

鶴岡市

鶴岡市
市制施行
20周年

language



音声読み上げ・文字拡大

サイトマップ

暮らし

健康・福祉・医療

子育て・教育

安全・安心

文化・スポーツ

都市整備・環境

年金・保険

税金

産業・経済

観光

現在のページ

トップページ

安全・安心

防災安全課からのお知らせ

地区防災計画普及に関する事業について補助金を交付します！

地区防災計画普及に関する事業について補助金を交付します！

更新日：2025年5月2日

目的

地域における共助の強化及び地域防災力の向上を目的として、各地区の自主防災組織が行う地区防災計画普及に係る事業に対して補助金を交付します。

補助事業

補助の対象となる事業は、次のとおりです。

- (1) 地区防災計画の策定及び更新に関する事業
例) 印刷製本費（資料、防災マップ作製費など）
- (2) 地区住民への地区防災計画普及に関する事業
例) 防災訓練に要する費用
研修会費（講師謝金など）

※災害時のための備蓄品（飲料水、食料、防災資機材など）は、対象となりません。

補助対象者

地区防災計画を既に策定し、又は策定を予定している自主防災組織。

補助金の交付額

上記、補助事業に要する合計の費用の3分の2とし、上限は30,000円とする。

※100円未満は切り捨て

提出書類

【事業実施前】

- ・補助金等交付申請書（様式第1号）（ワード：13KB）
- ・事業計画書（様式第2号）（ワード：13KB）
- ・収支予算書（様式第3号）（ワード：14KB）
- ・見積書（業者等へ依頼した場合）

【事業実施後】

- ・補助事業等実績報告書（様式第9号）（ワード：13KB）
- ・収支計算書（様式第3号）（ワード：14KB）
- ・補助対象経費に係る領収書等の写し
- ・事業の実施状況の写真等

【中止又は申請の取下げの場合】

- ・補助事業等変更（中止・廃止）申請書（様式第5号）（ワード：14KB）
- ・補助金等取下げ申請書（様式第7号）（ワード：13KB）

※詳しい手続きについては、↓こちらをご確認ください。

- ・事務手続きの流れ（PDF：103KB）

その他

・原則、交付指令書（交付決定通知書）が届いた後に、事業を実施してください。予算の範囲内での採択となりますので、交付指令書が届く前に実施した事業については、補助金交付の対象とならない場合があります。申請前にご相談ください。

[【要綱】鶴岡市地区防災計画普及事業補助金交付要綱（PDF：267KB）](#)

[【チラシ】地区防災計画普及に関する事業について補助金を交付します！（PDF：170KB）](#)

[地区防災計画に関するページはこちらから](#)

お問い合わせ

メールでの回答が必要な場合は、住所・氏名・電話番号を明記してください。

[鶴岡市役所 防災安全課](#)

〒997-8601 山形県鶴岡市馬場町9番25号

電話：0235-35-1204

FAX：0235-23-7665

鶴岡市

〒997-8601 山形県鶴岡市馬場町9番25号 電話：0235-25-2111（代表番号） FAX：0235-24-9071

メール：tsuruoka@city.tsuruoka.lg.jp（問い合わせ先）

窓口受付時間 月曜から金曜日（祝日及び12月29日から1月3日までを除く）午前8時30分から午後5時15分

サイト内に掲載の画像、記事等の無断転載を禁じます。

Copyright(C) Tsuruoka City. All Rights Reserved.

学区・地区社会福祉協議会の活動支援

(予算額：5,920 千円)

鶴岡福祉センター

住民参加による地域福祉活動の基盤となる学区・地区社会福祉協議会等に活動助成金を交付します。
また、21 学区・地区社会福祉協議会等の代表者により構成されている学区・地区社協連絡委員会と連携して各種情報交換会・研修会等を開催します。

【令和 6 年度助成金交付実績】 (単位：円)

No.	学区・地区社協名	助成金額	No.	学区・地区社協名	助成金額
1	第一学区社会福祉協議会	各 320,000	8	斎地区社会福祉協議会	各 260,000
2	第二学区コミュニティ振興会		9	黄金地区社会福祉協議会	
3	第三学区社会福祉協議会		10	湯田川地区社会福祉協議会	
4	第四学区コミュニティ振興会		11	大泉地区社会福祉協議会	
5	第五学区社会福祉協議会		12	京田地区社会福祉協議会	
6	第六学区コミュニティネットワーク		13	栄地区社会福祉協議会	
7	大山社会福祉協議会		14	田川地区社会福祉協議会	
			15	上郷地区社会福祉協議会	
			16	三瀬地区福祉のまちづくり協議会	
			17	由良社会福祉協議会	
			18	小堅地区社会福祉協議会	
			19	加茂地区社会福祉協議会	
			20	湯野浜地区社会福祉協議会	
			21	西郷地区社会福祉協議会	

【令和 6 年度情報交換会・研修会開催状況】

研修名	開催回数(回)	延べ参加者数(人)
学区・地区社協役員・コーディネーター等情報交換会	4	54
学区・地区社協連絡委員会研修会	1	35

地域福祉計画・地域福祉活動計画策定 作業内容スケジュール

	スケジュール
R7.4月	
5月	
6月	
7月	
8月	
9月	【12日】第2回策定委員会
10月	【上旬】委員からの意見締切 【中旬】関係課等でワーキング(市・市社協)
11月	【上旬】委員意見に対する回答(書面) 【上旬～】計画(案)策定に取り掛かる
12月	【中旬】庁内検討会(市)で計画(案)を検討 【25日】第3回策定委員会で計画(案)の提示
R8.1月	【中旬】パブリックコメントを開始
2月	【中旬】パブリックコメントを踏まえ計画の内容を検討
3月	【16日】第4回策定委員会において計画策定の最終(案)を提示